

第十九種 盲人學校、盲人に關する刊行物。

第二十種 聾啞學校。

第二十一種 痲人學校。

管理、教授法、學科課程、成績。教授に關する特種用具。
法制、編制、統計。校舍、校舎圖、及び模型。

第八門 特殊の教育——教科書、學校用器具

器械

第廿二種 夏期學校。

第廿三種 大學通俗講演、通俗講演及び庶民館
通信學校。

第廿四種 學校協會學術上の探險及び研究。

第廿五種 教育に關する刊行物、教科書及び其他。

第廿六種 學校用器具學校用器械。

展覧品目 以上の分類を更に分解種別するとせば

左の八項目の下に網羅するを得べし。

(一) 法制、編制、及び一般の統計

(二) 建物、其位置及び設計、暖房、採光、通風、及

び衛生に關する設備、器具及び備付品

(三) 教員の養成

(四) 學校用器械器具

(五) 教科書

(六) 規則、學科課程、教授法

(七) 生徒、製作品。——文學に關するもの、美術

に關するもの、科學に關するもの、及器械

學に關するもの

(八) 新研究の成績

●臺灣の女子留學生 臺南縣吳笑(十六)黃鶯(十七)

兩女は六年前より巖本善治氏の明治女學校に入學

し來年四月を以て高等女學校の課程を終るべき筈

なるが、今度總督府の選定を受け官費留學生とし

て更に數年間同校高等科に留學し、他日歸臺の上

は該島の女子教育に任ずる由。